
平成 29 年 北海道建築士会 まちづくり委員会小会議（第 1 回）議事録

開催日時：平成 29 年 1 月 28 日（土） 14：00～15：30

開催場所：事務局会議室（札幌市中央区大通西 5 丁目 大五ビル 6 階）

出席者：＜委員長＞針ヶ谷 拓己（札幌）

＜副委員長＞清水 浩史（札幌）

＜事務局＞秋吉次長

＜協議事項＞

1. 平成 28 年事業報告及び平成 29 年事業計画について（針ヶ谷）【14：00～14：30】

（1）事業方針（28 年、29 年）

「まちづくり活動の推進、アピール……。そして建築士（会）のブランド力アップ」

①各支部のまちづくり活動を把握し、その活動事例をアピールすることにより、全道各支部のまちづくり活動を活発化させる

（過去、各支部青年委員会で活躍していた会員を、再び呼びもどしたい）

②“地域社会や生活者”“行政”から、「いいね」と感じていただけるような、まちづくり活動（地域貢献）を行い、その活動を広く社会へアピールすることにより、建築士（会）のブランド力アップに貢献する

※今年「経済づくり」という部分にも関わっていきたい

（2）平成 28 年事業報告・決算

○別紙にて説明

（3）平成 29 年事業計画・予算

○別紙にて説明

・委員会等の日程

1 月 28 日（土） 小会議（事業計画について）

2 月 25 日（土） 第 1 回委員会（事業計画、フォーラム・全道大会の企画検討）

5 月 27 日（土） WEB 会議－1（フォーラムの企画確定、全道大会の企画検討）

8 月 26 日（土） WEB 会議－2（全道大会の企画確定）

10 月 28 日（土） 第 2 回委員会（次年度事業計画及び予算について）

・事業の日程

6 月 17 日（土） まちづくりフォーラム in 名寄（予定）

9 月 30 日（土） 全道大会分科会

10 月 景観まちづくり塾（東西アスファルト事業協同組合の協賛や北海道から委託あれば）

2. まちづくりフォーラムについて（針ヶ谷・北野）【14：30～15：00】

○担当 ◎北野、山田、高橋、浅沼

○日時 平成 29 年 6 月 17 日（土） 13：30～17：00 予定

○場所 名寄

- 参加者 名寄市民、高校生、大学生
本部まちづくり委員、各支部のまちづくり委員・地域貢献活動をされている方
- 内容 名寄のまちづくりに積極的に関わっている、名寄産業高校に協力いただく予定。まちづくりには経済的な面でも障害があると思われ、アドバイザーとして「はまなす財団」の方からもお招きしたい

<意見>

- ・名寄はいろいろな魅力があると思われる（食・観光・星）
- ・是非、市長にも参加いただきたい

○スケジュール

- ・CPD申請（ /20）（秋吉）
- ・名寄支部、名寄産業高校との調整（北野）
- ・はまなす財団への依頼、調整（針ヶ谷）
- ・フライヤー（開催1～2ヶ月前）（高橋）
- ・開催案内（開催1～2ヶ月前）（針ヶ谷）
- ・座席レイアウト（ / ）、出席者名簿（ / ）（北野、針ヶ谷）
- ・当日用アンケートの作成（5/14）（清水）
- ・懇親会企画（ / ）（浅沼）
- ・新聞社等への案内（秋吉）

3. 高校生建築デザインコンクールについて（針ヶ谷）【15：10～15：15】

- 担当 ◎針ヶ谷
- 日時 運営委員会6月、選定委員会9月
- 内容 道内の建築系学科が設置されている工業高校に在籍する生徒の皆さんから、道の整備する公共建築物のデザインについて、高校生らしい夢のあるユニークなアイデアを広く募集するもので、北海道・日本建築家協会北海道支部・北海道建築士事務所協会・北海道建築士会の共催によって開催される。
まちづくり委員会としては、6月の運営委員会、9月の選定委員会へ委員を派遣する。
※詳細は別紙による

4. 高校生「建築甲子園」について（針ヶ谷）【15：15～15：20】

- 担当 ◎針ヶ谷
- 日時 応募締切10月末
- 内容 将来の日本の建築を担う建築教育課程のある工業高校及び高等学校の生徒を対象に、研究創作活動に対するコンペ「建築甲子園」を実施する（締切10月末）。研究創作活動の例として、実習活動、建築の設計、インテリア、家具の設計製作、都市その計画とアイデア等がある。主催は日本建築士会連合会・都道府県建築士会、後援は全国工業高等学校長協議会・国土交通省である。表彰時に高校へ訪問するなど、道士会として積極的に関わる。

5. 景観整備機構について（針ヶ谷）【15：20～15：30】

○担当 ◎針ヶ谷、清水

○背景 高度経済成長期以降、美しいまちなみを軽視した建造物が建てられ、まちなみや自然景観から調和や地域の特色がどんどん失われてきた。そんな中、2003年に国土交通省が「美しい国づくり政策大綱」を策定したことを受け、2004年には景観法が制定された。これにより法の下で景観への取り組みが大手を振ってできるようになった。

一方、北海道においては、2001年から北海道ならではの「北海道の美しい景観のくにづくり条例」が進められてきたが、景観法が制定された後、2008年に「北海道景観条例」に改定され現在に至っている。現在、北海道内で景観計画が策定できる「景観行政団体」は、北海道のほか、札幌市・旭川市・函館市・小樽市・釧路市・北見市・当別町・黒松内町・長沼町・東川町・美瑛町・清里町・平取町・上富良野町・栗山町・東神楽町である。

景観整備機構とは、景観法に基づき、良好な景観の形成に関する業務を行うことのできる団体であり、北海道建築士会は、平成27年3月26日、北海道（景観行政団体）から景観整備機構に指定された。なお北海道建築士会では、景観整備機構として、景観法第93条のうち下記の業を行うこととしている。

- (1) 第1号 良好な景観の形成に関する事業を行う者に対し、当該事業に関する知識を有する者の派遣、情報の提供、相談その他の援助を行うこと。
- (2) 第6号 良好な景観の形成に関する調査研究を行うこと。
- (3) 第7号 前各号に掲げるもののほか、良好な景観の形成を促進するために必要な業務を行うこと。

○活動内容

① 北海道景観整備機構の運営

北海道にて29年度の予算が付けば、委託業務の依頼があるかもしれない（景観重要建造物の指定に向けて、各支部に協力いただくことも想定される）

② 他景観行政団体への指定申請

【札幌市】

昨年はまちづくり委員会として動いていない。これまでどのようにアプローチしてきたか、また今後、道士会としてどのようにアプローチすべきか確認してから行動に移したい。

【中標津町】

中標津町の景観計画策定に関わるNPO法人景観ネットワークさんが、景観整備機構についての情報収集のため道士会へ訪問された。景観整備機構をどの団体にすべきか検討中とのこと。

③ 景観まちづくり塾の開催（委託や協賛があれば実施）

一般市民に景観まちづくりや魅力的な景観資源を守り育てていくことに興味をもっていただくきっかけとなることを目的にするとともに、これからの景観まちづくりのリーダーとなる人材（建築士）への景観教育も目的とする。また、この事業を通して行政と

の連携も深めていきたい。

<意見>

- ・暖かい季節に開催できると良い

6. 全道大会（後志大会）分科会について（針ヶ谷）【15：30～15：50】

○担当 ◎山田、高橋、若浜、清水

○日時 平成29年9月30日（土）

○場所 ニセコ中央倉庫郡

○内容 倶知安駅前地区、ヒラフ地区をバス巡りし、それぞれまちあるきする。その後、歴史的建造物を再生利活用したニセコ中央倉庫郡についての講演及び見学会を行う。

<意見>

- ・第1回委員会までにスケジュールを考えておく

○スケジュール

- ・企画方向性の確定（3/上旬）

7. 連合会まちづくり委員会について（針ヶ谷）【15：50～16：10】

① 連合会まちづくり委員会 年3回

② まちづくり会議・全国まちづくり委員長会議

・開催日 平成29年2月3日（金）・4日（土）

・開催場所 求道会館（東京都文京区本郷6-20-5）

・参集規模 47都道府県 60名

・内 容 まちづくり会議では、防災／福祉／街中／歴史など、あらゆるカテゴリーのまちづくり部会活動の発表会や、部会としての問題提起型シンポジウム、その解決を探るワークショップを行う。また、全国まちづくり委員長会議では各部会にあわせた「地域リーダー」についての全体会議や、各ブロックの今後の方向性を探る。

③ 全国大会セッション

・開催日 平成29年12月8日（金）

・開催場所 京都

・参集規模 未定

・内 容 未定

8. その他（針ヶ谷）【16：10～16：15】

○ホームページについて

人物写真掲載にあたり一部確認とれていない。確認取れ次第、公開する。

○各支部のまちづくり活動事例を収集

活動事例については、ホームページにて公開したい

《連絡・報告事項》【16：15～16：30】

1. 建築甲子園について

北海道にて選抜された名寄産業高校は奨励賞（賞金1万円）に終わる。表彰は道北ブロックの統括理事や名寄支部長が高校へ訪問し行われる予定。

2. 全国まちづくり会議・全国まちづくり委員長会議について（清水）

3. 会誌「北海道建築士」の原稿について

3月号の原稿（高校生デザインコンクール）は針ヶ谷委員長にて寄稿